

外国語の翻訳・通訳 いたします。

山形市国際交流協会の 翻訳サービスと通訳派遣サービス

いずれも、市民の語学サポーターがお手伝いいたします。

翻訳サービス

- ・英語、中国語、韓国語の翻訳です。
- ・住民票や戸籍関係の公文書、各種証明書
- ・観光案内や施設紹介などのパンフレット
- ・お手紙や簡易な文書

※翻訳料、注意事項は、裏面をご覧ください。



事務所がある霞城セントラルビル



お手続きは、窓口で

通訳派遣サービス

- ・英語、中国語、韓国語が対応言語です。
その他の言語は、お問い合わせください。
 - ・観光案内や日常会話の通訳です。
 - ・会議や企業内での通訳等は、要相談です。
- ※注意事項は、裏面をご覧ください。

ぜひ、ご活用ください！

お問い合わせ・お申込み 山形市国際交流協会（霞城セントラル2階）

☎023-647-2277 ✉yifa@ma.catvy.ne.jp

開館：火曜日～日曜日 9:30～18:00 休館：月曜日、祝日、月曜日が祝日のときの火曜日

翻訳サービス料金表

個人

	規格	基本料金	手数料	証明書発行 手数料	翻訳料 (合計)
私文書 (紙)	～1000字	4,000円	500円	500円 発行希望の場合	4,500円
	1001字を超えた場合は 500字ごとに2,000円加算	—			—
私文書 (データ)	～1000字	3,200円			3,700円
	1001字を超えた場合は 500字ごとに1,600円加算	—			—
公文書	1000字以内のもの一枚	3,000円			4,000円
	1001字以上のも一枚 (フィリピンの公文書)	5,000円			6,000円

企業・団体

	規格	基本料金	手数料	証明書発行 手数料	翻訳料 (合計)
私文書 (紙)	～1000字	8,000円	1,000円	1,000円 発行希望の場合	9,000円
	1001字を超えた場合は 500字ごとに4,000円加算	—			—
私文書 (データ)	～1000字	6,400円			7,400円
	1001字を超えた場合は 500字ごとに3,200円加算	—			—
公文書	1000字以内のもの一枚	7,000円			9,000円
	1001字以上のも一枚 (フィリピンの公文書)	10,000円			12,000円

注意事項

- ※原本が紙の場合、文字数は列数×行数で計算し、改行による余白も文字数に含まれます。
- ※私文書は、医療・化学・機械などの分野や一般的に難しい単語・表現を含む文書、交渉や会社の業績に影響すると思われる文書を除きます。
- ※個人のお申し込みであっても、内容により企業・団体の扱いとなる場合があります。
- ※文字の翻訳のみであり、書式の変更は行いません。
- ※文書内の文字が汚れ等で読めない場合は、「不明」と表記いたします。
- ※ネイティブチェックを行いますので、お引渡しまでは10業務日を要します。内容や文書量によっては、それ以上かかる場合があります。

通訳派遣サービスの注意事項

- ※このサービスは、ご依頼者の通訳者待遇(通訳料・交通費や食事等)に応じて通訳者をご紹介するもので、待遇によりご紹介できない場合があります。医療通訳はできません。
- ※当協会は、紹介手数料をいたしません。通訳者をご紹介後は、当事者間で打合せや通訳料支払い等のやり取りを行っていただきます。